

# ほら仲間

No.62 2023.1

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



道の駅西条のん太の酒蔵



## 目次

新年のごあいさつ	1~2	東広島市役所からのお知らせ	11
令和4年度納税表彰	3	県連からのお知らせ	12
法人会の活動	4~5	支部だより	13
絵はがきコンクール	6~7	青年部会だより	14
西条税務署からのお知らせ	8~9	女性部会だより	15
西部県税事務所からのお知らせ	10	新入会員紹介	16



公益社団法人 東広島法人会

# 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

青年部会長  
女性部会長

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

常任理事  
監事

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

副会長  
会長

〃

〃

〃

〃

本年もよろしく  
お願い申し上げます  
公益社団法人東広島法人会

外役職員一同

脇

山

大

石

東

串

池

三

中

山

藤

荒

堀

脇

笠

大

水

西

山

石

吾

吉

上

垣

山

口

大

石

東

串

池

三

中

山

藤

荒

堀

脇

笠

大

水

西

山

石

吾

吉

上

垣

幸

徹

徹

哉

幸

吾

昇

信

夫

夫

道

道

則

則

之

二

彦

彦

樹

治

之

宏

子

健

## 一 表紙の写真 道の駅西条のん太の酒蔵

2022年7月15日にオープンした道の駅西条のん太の酒蔵。東広島市の「ひと、まち、もの、とき」すべてがクロスする市場として、新たな発見、体験の扉を開くゲートウェイ。東広島市を中心とした農水産物をはじめ、東広島市生まれの美味しい・楽しい商品がずらりと並ぶ。東広島に点在する10軒の酒蔵の日本酒や、東広島食文化を盛り上げる、新しい東広島のブランド「東広島マイスター」商品も一堂に揃う。

# 新年のごあいさつ



公益社団法人 東広島法人会  
会 長

上 垣 健

会員の皆様 関係各位の皆様

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、平素から当法人会活動に深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。令和4年度にはwithコロナの時代に対する国民の理解が進み、経済活動にも明るさが見え始め、国内外における経済社会の課題は多いものの、総じて期待感が高まって迎えた令和5年。

昨年のは挨拶では、コロナ禍の中で混沌とする世界情勢等に鑑み、期待を込めて「好転・好循環」という言葉を使いました。令和5年は、この「好転・好循環」がまさに「持続する」一年であってほしいと願っています。

令和4年度はコロナ禍が落ち着いていたこともあり、当会の各委員会活動が充実し、支部活動及び支部研修会は順調に開催でき、支部間交流も行われる等活気あるものとなりましたことは、会活動にとっての「好転」の兆しと思っています。

しかしながら、当会の会活動の多くが、役員や限られた会員の参加によって支えられていることに大きな変化はなく、会員企業を支援することがひいては法人会活動の活性化に繋がるものと考え、会員交流の場等の機会を設けたいとお伝えし、会員皆様にアンケートも実施させていただきましたところ。今後いただいたご意見を参考に親会のみならず青年部会や女性部会と共に一歩ずつ前に進めたいと考えています。

なお、従来から当会青年部会及び女性部会により租税教育の推進に取り組んでおりますが、

新型コロナ禍の中でも、リモート授業等により租税教室を行ったことや税に関する絵はがきコンクールを実施した等が評価され、令和4年度租税教育推進校等の広島国税局長表彰を受賞いたしました。

こうした社会貢献活動の場もひいては会員交流の場でもありますので、会員の皆様にはぜひ会活動の実施状況にも関心を持っていただければ幸いです。

さて、いよいよ本年10月にはインボイス制度がスタートし、令和6年1月には改正電子帳簿保存法が施行されます。取引の電子化が進み、企業を取り巻く環境は急速に変化していきます。とりわけ大企業における電子化は、来年1月を迎える前に大きく進んでいるものと思われる、我々中小企業も電子化への対応を余儀なくされるものと考えられます。

当会が公益社団法人として各会活動を積極的に展開するためには、会員企業が健全で安心して経済活動ができる環境が整うことが大前提でありますので、会員企業の皆様には、改めて自社の現状をご確認いただき、企業防衛等の観点に立ち、必要な取組みを進めていただくようお願い申し上げます。

終わりに、令和5年が会員皆様にとりまして飛躍の年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



# 新年のごあいさつ



西条税務署長

横村 隆文

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

東広島法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜っておりますことを、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界情勢の不安など様々な問題や新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、3年ぶりに現地（リアル）開催された西条酒まつりをはじめ、日本各地で「3年ぶり」開催の話題が多く聞かれ、人の流れや賑わいがコロナ禍以前の状況に戻りつつあるように感じております。

さて、東広島法人会におかれましては、租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールの実施などの租税教育活動のほか地域に密着した社会貢献活動を様々に展開されておられます。特にコロナ禍においては、リモートでの租税教室を実施するなど工夫を凝らした取組をされており、昨年、租税教育の推進やその基盤整備に特に功績があった学校等として広島国税局長感謝状を受賞されておられます。

こうした貴会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして大変心強い限りであり、上垣会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力、ご熱意に対しまして心から感謝申し上げます次第です。

話は変わりますが、本年10月から消費税の

インボイス制度が導入されます。インボイス発行事業者として10月1日から登録を受けるためには、原則として、本年3月31日までに登録申請を行う必要があり、その期限がまもなくやっけてまいります。事業者の皆様には、制度を理解していただき、登録される場合には早期に申請をしていただくことが重要です。

貴会におかれましては、支部研修会での周知や早期登録申請の呼びかけなど、制度の周知広報にご尽力いただいております。

税務署といたしましても、一層の周知・広報と丁寧な相談対応に努めてまいりますので、引き続き制度の周知広報にご協力いただきますようお願い申し上げます。

まもなく令和4年分の確定申告が始まります。本年もマイナンバーカードやスマートフォン等を利用したe-Tax申告やキャッシュレス納付を推進し、きめ細やかな周知・広報に努めてまいります。申告相談会場は、昨年引き続き入場整理券を活用して混雑緩和に努めてまいります。年々利便性が向上しているご自宅からのe-Taxをぜひご利用ください。

東広島法人会の皆様におかれましては、役員の方はもちろんのこと、従業員等の方で確定申告を行う方がおられましたら、「スマートフォン等を利用したご自宅からの確定申告」を勧めさせていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人東広島法人会の益々のご発展と新しい年が会員の皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、心より祈念いたします。新年のごあいさつといたします。

# 令和4年度納税表彰

## 西条税務署長表彰

受賞された方々(敬称略)



中原 久夫  
(常任理事 八本松支部)

令和4年度西条税務署長納税表彰式が令和4年11月15日西条税務署において挙行されました。西条税務署長表彰及び感謝状を受賞された方は、多年に渡り納税道義の高揚に尽力された方々であり、当会としても大変喜ばしく、改めて祝福の辞を申し上げる次第であります。受賞されました方々の今後益々のご繁栄とご活躍をお祈りいたします。

## 西条税務署長感謝状



串山 晋吾  
(常任理事 黒瀬支部)



奥本 哲之  
(青年部会 直前部会長)



藤井 初美  
(女性部会 監事)

## 令和4年度 租税教育推進校等表彰を受賞

国税庁では、平成3年度から租税教育推進校等表彰制度に基づいて、租税教育の推進やその基盤整備等に特に功績のあった学校や関係民間団体等を表彰しており、この度、令和4年度広島国税局長表彰校等として当会が選ばれました。

「当会では、従来から租税教育の推進のために、東広島市内全小学校6年生を対象に青年部会が租税教室を、女性部会が税に関する絵はがきコンクールを実施しておりますが、新型コロナ禍による行動制限の中でも変わることなく実施してまいりました。これもひとえに教育関係者の方々や学校関係者の皆様のご理解の賜物と心から感謝申し上げます。とりわけ新型コロナ禍の中で行った租税教室のリモート授業が他では例を見ない実施方法で、青年部会員が工夫し取り組んだことを高く評価していただいたものとありがたく思っております、これを励みとして一層租税教育の推進に取り組んでまいります。」(会長談)



# 法人会の活動

## 全国法人会総連合 第38回法人会全国大会(千葉大会)

法人会全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層の連携を深めることを目的に年1回全国各地で開催されています。

コロナ禍により、今年は3年振りの集合型開催となり、当日は全国から1,600名の企業経営者が集結し、令和5年度税制改正に関する提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。また式典前の記念講演（安藤優子氏）は一般公開し50名の市民の皆さんにも拝聴いただきました。

大会宣言では、国家的課題である財政健全化、とりわけコロナ対策費の償還財源や少子高齢化・人口減少への対策など、将来世代へ負担を先送りしないための具体的な方策の策定についての重要性を訴えました。また、コロナ禍に加えエネルギーや原材料価格の高騰の影響を受け、経営環境の厳しさが増すなか、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。



### 令和5年度 税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい軽々環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

## 当会各委員会の活動

### 社会貢献委員会

3年ぶりに開催された西条酒まつり行事に参画し、10月8日（土）中央公園内に設置されたゴミステーションにおいて清掃活動に取り組みました。当日は多くの来場者が行き来していましたが、設置場所は風通しも良く安心して活動ができました。自主的にごみを持ってきてくれる方が多く、新型コロナ禍により来場者の清掃意識が高まっていると強く感じました。





---

## 税制委員会

令和4年 11月 30日（水）、上垣会長及び西川税制委員長が、高垣東広島市長、石原広島市議会議長に面会し、全法連が取りまとめた令和5年度税制改正に関する提言内容を説明し、実現に向けたご尽力をお願いしました。なお、当日は新谷衆議院議員及び空本衆議院議員が不在であったため、提言書を渡していただくようお願いしました。



---

## 組織委員会

当会では、毎年9月から 12 月の間を「会員増強月間」とし、会員の増強に取り組んでいます。今年度も 10 月 21 日（金）、上垣会長及び大武組織委員長が市内8金融機関を訪問して当会活動のパンフレット等を手交し、当会未加入者の企業さまに対する当会への加入勧奨等をお願いしました。



---

## 研修委員会

当会主催の令和4年分年末調整説明会を令和4年 11 月 29 日（火）東広島商工会議所にて開催いたしました。水野研修委員長による挨拶に続き、西条税務署法人課税第1部門の担当官さまにより、年末調整のポイントについてテキストに基づき説明が行われました。なお、説明会の参加希望に係る事前予約制も定着し、円滑に実施することができました。



# 第19回 小学生の税に関する 絵はがきコンクール

当法人会女性部会が中心となり取組んだ、東広島市内の小学6年生を対象とする第19回「税に関する絵はがきコンクール」には、1,814点の応募をいただきました。

入選作品をはじめ応募いただいた全作品は、11月15日(火)～11月20日(日)まで「フジグラン東広島」で展示を行い、多くの市民の皆さんに観賞していただくことができました。



## 「第19回 小学生の税に関する絵はがきコンクール」入賞者

入賞者は次のみなさんです(敬称略)

### 学校賞

寺西小学校 ・ 板城小学校 ・ 川上小学校 ・ 高美が丘小学校 ・ 龍王小学校

### 租税教育推進協議会長賞

平岩小学校 怒和 柚香      三ツ城小学校 松田 奏音

### 東広島市教育長賞

板城小学校 門前 綺良々      龍王小学校 森田 さくら

### 西条税務署長賞

志和小学校 杉原 慧香

### 法人会長賞

西条小学校 小草 みらい      志和小学校 泉 有希

### 西条税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞

小谷小学校 篠原 叶真      高屋西小学校 北原 璃俐

### 間税会長賞

西条小学校 片岡 百花      小谷小学校 加栗 航太

### 青年部会長賞

御園宇小学校 藤井 凜      中黒瀬小学校 北原 愛奈

### 女性部会長賞

西条小学校 野村 太暉	西条小学校 萩岡 晟郷	西条小学校 福原 恋羽
寺西小学校 高野 結良	寺西小学校 西明 杏莉	三永小学校 大山 希実
東西条小学校 佐藤 佳和	川上小学校 岡野 愛結	八本松小学校 平井 悠那
小谷小学校 國本 流輝	造賀小学校 石田 愛奈	高美が丘小学校 柳原 柚愛
高美が丘小学校 渡辺 直也	三ツ城小学校 BENETTA AL ALIYY	下黒瀬小学校 高木 柚花
入野小学校 中垣 あかね	三津小学校 森下 智輝	龍王小学校 増田 結香



## 入 賞

西条小学校 岩崎心南	西条小学校 城山芽唯	西条小学校 日谷蓮太郎
西条小学校 松永奈々	西条小学校 南史満	寺西小学校 秋本萌那
寺西小学校 飯塚桃乃	寺西小学校 藤原美月	寺西小学校 三浦菜千
寺西小学校 安田莉子	郷田小学校 井崎迅	板城小学校 岩木理子
板城小学校 山城柚葉	三永小学校 平西隼己	東西条小学校 岡崎航大
東西条小学校 松本和々花	平岩小学校 鈴木聖奈	平岩小学校 広瀬瑛菜
御園宇小学校 伊藤綺音	御園宇小学校 高下陽菜香	御園宇小学校 杉山小都巴
川上小学校 大橋加奈	原小学校 平井佳花	吉川小学校 織田悠太郎
八本松小学校 伊藤美紅	八本松小学校 佐藤結衣奈	八本松小学校 高橋唯奈
志和小学校 竹村心美	小谷小学校 梶田咲奈	小谷小学校 寺脇花
小谷小学校 足田花穂	高屋東小学校 西岡龍来	高屋西小学校 大畠うらら
高屋西小学校 瀬々理愛	高屋西小学校 新井咲夏	高屋西小学校 山田彩良
造賀小学校 森廣智南	高美が丘小学校 中村百花	高美が丘小学校 長谷川和花
高美が丘小学校 横川美羽	三ツ城小学校 大谷颯也	三ツ城小学校 鎌倉武司
三ツ城小学校 高橋茉央	三ツ城小学校 横田梨乃	板城西小学校 井上颯馬
上黒瀬小学校 岡田ゆな	乃美尾小学校 上田莉子	中黒瀬小学校 井手海歩
中黒瀬小学校 八木結菜	下黒瀬小学校 杉本莉央	下黒瀬小学校 平田怜那
福富小学校 大久保苺菜	豊栄小学校 片島充	河内小学校 山内一輝
入野小学校 中村月飛	木谷小学校 木原千景	三津小学校 豊田匠都
風早小学校 小早川宏晴	龍王小学校 浦島慶二	龍王小学校 梶田紗菜
龍王小学校 柏原快吏	龍王小学校 中山璃音	龍王小学校 福永陸仁
龍王小学校 山本悠真		

**第19回 税に関する絵はがきコンクール**

私たちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。これらの作品は、税金テーマに東広島市内の小学5年生、1314名から寄せられたものです。

東広島市立 西条小学校 東広島市立 板城小学校 東広島市立 川上小学校  
東広島市立 高美が丘小学校 東広島市立 龍王小学校

2023 令和5年 CALENDAR

主催：公益社団法人 東広島市人会  
協賛：東広島市税務課 東広島市教育委員会 西条商工会 東広島商工会  
西条商會管内税務第7課課長 東広島市人権推進員 東広島市人権推進員

◀第19回 税に関する絵はがきコンクールカレンダー▶



受賞者との記念撮影

令和5年10月から  
消費税インボイス制度が始まります。

消費税  
インボイス  
制度

## 登録を予定されている事業者の方へ 登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax   
をご利用ください!!



「e-Taxソフト(WEB版)」を  
ご利用いただくと、質問に回答  
していくことで申請が可能です。



e-Taxで申請した場合、電子データ  
で登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォン  
からでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会や  
オンラインでの  
説明会をご案内しております。

説明会ページへ



制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ 軽減・インボイスコールセンター  
などをご案内しております

# 国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも  
便利なキャッシュレス納付を  
ご用意しています。

## 振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等  
に係る国税を口座引落により納付する方法です。

こんな方に  
おススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出  
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ!
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし!
- ✓ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、  
国税庁ホームページをご確認ください。

## クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能  
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト  
から納付受託者に納付を委託する方法です。

- ✓ 事前手続きは不要!
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶  
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)

## インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など  
から納付する方法です。

- ✓ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、  
「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」をご確認ください。

## スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい  
納付の手段です。



令和4年12月導入開始!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後  
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、  
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。  
e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」  
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。  
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

## 利用可能時間



### 電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが  
稼働している時間となります。

### e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間  
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページをご確認ください。

## 地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入  
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。  
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ  
しておりますので、ご覧ください。  
ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。



## 西部県税事務所からのお知らせ

### ★自動車の登録手続きは忘れずに！

次のようなときには、管轄の運輸支局で必ず手続きをしましょう。手続きをしないと自動車税種別割がいつまでも登録名義人に課されるなどトラブルの原因ともなります。

#### ◆車の使用をやめたとき(抹消登録)



##### ●手続きに必要な書類

- 1 申請書
- 2 印鑑証明書  
(発行後3ヵ月以内のもの)
- 3 自動車検査証
- 4 ナンバープレート
- 5 委任状(代理人が申請する場合)
- 6 印鑑(所有者が直接申請する場合は実印)
- 7 住民票等(所有者が住所変更をしている場合)

#### ◆住所などが変わったとき(変更登録)



##### ●手続きに必要な書類

- 1 申請書
- 2 住民票等  
(発行後3ヵ月以内のもの)
- 3 自動車保管場所証明書  
(発行後1ヵ月以内のもの)
- 4 自動車検査証
- 5 委任状(代理人が申請する場合)
- 6 自動車税申告書

#### ◆車を売ったり買ったりしたとき(移転登録)



##### ●手続きに必要な書類

- 1 申請書
- 2 印鑑証明書(新旧両所有者の発行後3ヵ月以内のもの)
- 3 譲渡証明書
- 4 自動車保管場所証明書  
(発行後1ヵ月以内のもの)
- 5 自動車検査証
- 6 印鑑(新旧両所有者が直接申請する場合は実印)
- 7 委任状(代理人が申請する場合)
- 8 住民票等(旧所有者が住所変更をしている場合)
- 9 自動車税申告書

★自動車税申告書にあなたの住所・氏名を書き入れる場合には、団地名、棟屋番号、アパートの名称、同居先等も忘れずに記入しましょう。

★自動車の登録には上記の書類が必要ですが、登録手続きの内容によっては、ほかにも必要な書類がありますので、詳しくは中国運輸局広島運輸支局又は福山自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

#### ●車の登録・名義変更・廃車等のお問い合わせ

中国運輸局広島運輸支局 登録部門 TEL : (050) 5540-2068

福山自動車検査登録事務所 登録部門 TEL : (050) 5540-2069

★広島県西部県税事務所自動車税課 (TEL : 082-513-5372 (ダイヤルイン))

広島県ホームページ (県税のページ) (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>)

# 市役所からのお知らせ

## ○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。

納期限内の納付のために、簡単・安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。

対 象 税 目	
◎市県民税（個人住民税）※普通徴収に限る。	◎固定資産税・都市計画税
◎軽自動車税（種別割）	◎国民健康保険税

市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お申し込みください。

また、市役所（収納課）・各支所・各出張所の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスにより、キャッシュカードで簡単に手続きができ、押印が不要となります。対象金融機関や申込期限など詳しくはホームページをご参照ください。

お問い合わせ 収納課 電話（082）420-0912

## ○eLTAX(エルタックス)を利用した市税の申告及び納付について

法人市民税、個人住民税（給与支払報告書の提出）及び固定資産税（償却資産）について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。

また、法人市民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）は電子納税が利用できます。

電子申告や電子納税を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ 市民税課(個人住民税・法人市民税) 電話 (082) 420-0910  
資産税課(固定資産税(償却資産)) 電話 (082) 420-0911  
収納課(納付について) 電話 (082) 420-0912

## ○償却資産の申告についてのごお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の内容を、当該償却資産の所在地の市町村長に1月31日までに申告してください（地方税法第383条）。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類	対象となる資産例
構 築 物	舗装（駐車場の舗装など）・看板（広告塔）・フェンス・緑化施設・受変電設備・動力配線設備（特定の生産又は業務用設備）・屋外照明設備など
機 械 及 び 装 置	各種製造設備等の機械及び装置（旋盤・プレス機・溶接機など）・駐車機械設備・乗用装置を有しない農業用機械・太陽光発電設備など
船 舶 及 び 航 空 機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車 両 及 び 運 搬 具	フォークリフト・ショベルローダ等の大型特殊自動車、構内運搬車・台車など
工 具 器 具 及 び 備 品	机・テレビ・パソコン・コピー機・冷暖房機器・測定工具・取付工具・医療機器・陳列ケース・理容及び美容機器・応接セットなど

※ 新たに事業をはじめられた方には、申告に必要な書類を送付させていただきますのでご連絡ください。なお、前年度に申告をされている方には申告書を12月に送付していますので、必ず提出をしてください。

また、地方税法第408条の規定により、償却資産の実地調査をお願いする場合があります。その場合にはご協力をお願いします。

お問い合わせ 資産税課 電話（082）420-0911

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



# e-Tax

国税電子申告・納税システム

## 納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略<sup>(注)</sup>

還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索





# 〈支部だより〉

## 支部活動報告

支部名	開催日	講師 / 研修内容		その他の活動
西条中	11月16日	講師	税務署 大野統括官	9月15日 支部会議
		研修内容	「電子帳簿保存法とその手続きについて」	
西条東	11月30日	講師	税務署 大野統括官	10月26日 支部会議
		研修内容	「電子帳簿保存法とその手続きについて」	
西条西	11月24日	講師	税務署 大野統括官	10月11日 支部会議
		研修内容	「改正電子帳簿保存法の概要と その準備について」	
西条南	11月24日	講師	税務署 大野統括官	
		研修内容	「改正電子帳簿保存法の概要と その準備について」	
八本松	11月21日	講師	税務署 大野統括官	10月20日 支部会議
		研修内容	「改正電子帳簿保存法の概要と その準備について」	
志和	11月18日	講師	税務署 大野統括官	10月28日 支部会議
		研修内容	「電子帳簿保存法とその手続きについて」	
高屋	11月11日	講師	税務署 大野統括官	10月20日 支部会議
		研修内容	「電子帳簿保存法の概要と その準備について」	
黒瀬	11月8日	講師	広島東税務署 審理専門官	9月29日 支部会議
		研修内容	「事業承継・相続税について」	
河内	11月30日	講師	税務署 大野統括官	
		研修内容	「電子帳簿保存法とその手続きについて」	
豊栄・福富	11月30日	講師	税務署 大野統括官	
		研修内容	「電子帳簿保存法とその手続きについて」	
安芸津	11月15日	講師	ABCスタジオ 代表 竹本 宗文 氏	9月29日 支部会議
		研修内容	「Withコロナ時代のSNS活用セミナー」	



【西条中支部研修会】



【西条東支部研修会】



【西条西支部研修会】



【西条南支部研修会】



【八本松支部研修会】



【志和支部研修会】



【高屋支部研修会】



【安芸津支部研修会】



【豊栄・福富支部研修会】



【河内支部研修会】



【黒瀬支部研修会】

# 青年部会だより

## 第36回法人会青年の集い沖縄大会

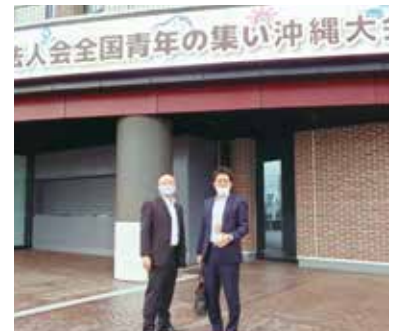
回想 青年部会長 山口 徹也

令和4年11月24日(木)～11月25日(金)、「第36回 法人会全国青年の集い 沖縄大会」が開催され、当会からは私の他、奥本直前部会長、木原運営専務が参加し、全国では2000名を超える参加者となりました。

初日には租税教室活動と健康経営についてプレゼンテーションが行われ、特にYouTubeチャンネルを開設し税の仕組みをわかりやすく動画にした単会の紹介等が行われ、興味深く聞き入りました。

二日目には租税教室活動と健康経営プロジェクトをテーマに会員交流分科会が行われました。この分科会は本年度からの試みで、それぞれ8人程度のグループに分かれ、取り組みや活動事例、組織形態や地域的な悩み等について共有できました。

また、吉村健佑氏(千葉大学医学部附属病院特任教授産業医)による記念講演では、財政健全化につながる健康経営の実践方法などについて拝聴しました。全国大会への参加は、東広島法人会青年部会活動を振り返る場となるだけでなく、学び多き機会となりました。



## 租税教室の開催

4月に始まった租税教室は7月までに東広島市内32校中30校を終了しており、9月に吉川小、11月に原小学校をもって全校での開催が終了しました。この度の租税教育推進校等の広島国税局長表彰を受賞しましたことを励みに一層意欲的に取り組んでまいりますので、ぜひ講師等への参加をお願いします。

## 東広島法人会青年の集い

令和4年12月2日(金)、東広島法人会青年部会の第13回青年の集いが開催され、17名が参加し、租税教室の開催状況をはじめ青年部会活動について活発な情報交換が行われました。



## 「講演会」の開催(予告)

株式会社八天堂の代表取締役 森光孝雅氏を講師にお招きし、次の日程で講演会を開催いたします。事前予約制としていますので、まだ申込されていない方は早めに申し込んでください。

**日時** 令和5年1月27日(金) **場所** 西条HAKUWAホテル  
**時間** 18:30～19:30 **定員** 60名(定員に達し次第締め切ります)  
**演題** 「人生 今日がはじまり～三方よしへの挑戦～」

### 講師プロフィール

森光孝雅 1964年広島県三原市生まれ。  
有名パン屋での修行を経て、祖父の代から続く和菓子・洋菓子店を継ぎ、1991年パン屋を開業。県内に13店舗出店。2006年三代目社長に就任。2度の経営危機を乗り越え、2008年冷やして食べる『くりむパン』を開発。国内20店舗、海外3か国へ展開。進化を続ける商品開発とビジネスモデルで未来を切り拓く。公益ソーシャルカンパニーとして存在価値を高め、「食のイノベーションを通じた人づくりの会社」を目指している。





# 女性部会だより

## 税に関する絵はがきコンクール

当会女性部会が中心となって取り組んでいる東広島市内の小学6年生を対象とする第19回「税に関する絵はがきコンクール」には、本年度1,814点の応募をいただきました。

令和4年10月上旬に西条税務署で作品審査を行い、令和4年11月14日青年部会の手助けをいただきながら展示作業を行い、翌11月15日（火）から同月20日（日）までフジグラン東広島にて応募いただいた全作品を展示いたしました。



## 西条税務署長講話

令和4年12月2日（金）17：00～

横村署長に「OSAKEの話」と題したご講話をいただきました。

国税の取り組むべき課題のひとつに「酒類業の振興」があること、またその活動について、署長が酒類業調整官として関わられた「在留外国人への日本酒セミナー」、「西国葡萄酒祭」や「地理的表示（GI）」の取組等を例にお話くださいました。プロジェクターに投影した写真や資料を交えた説明は非常にわかりやすく、また、ちょっとした裏話もあって、とても楽しく聞かせていただきました。

来年のG7サミットを機会に西条のお酒の認知度向上等に向けて取り組んでいることなどの話もあり、日本酒の振興が非常に身近に感じられました。



## 税団協主催行事への参加

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会が主催する「小中高校生の租税入選作品展」に今年度も当会女性部会の税に関する絵はがきコンクール応募作品の中から、受賞作品95点を展示しました。



# (公社)東広島法人会へようこそ!!

## 新入会員紹介

ご加入ありがとうございます

令和4年7月1日～令和4年12月31日(順不同)

支部	法人名	所在地	業種
西条中	合同会社 1chi or 8chi	岡町 2-12	飲食業
	ほっともっと東広島市役所前店	昭和町 14-5	弁当製造業
西条東	司法書士法人 松原事務所	土与丸 6-1-92	司法書士
	ゆうクリーンサービス	土与丸 5-1-91	サービス業
西条西	(株)岡林企画	下見 6-3-31	不動産管理
	(株)M企画	寺家 3064	不動産業
	(株)INOSHISHIYAH	下見 4197-12	教育・コンサルティング
西条南	(株)エムシーアール	中央 6-3-4	小売業
	(株)高橋電工	御藪宇 4808	電気工事業
八本松	中原貴之	正力 140-6	造園業
	西条運転代行センター	吉川 12-3	サービス業
志和	アート板金塗装	七条桜坂 1824	塗装業
高屋	(有)大府建設	溝口 7-10	土建業
	noaks	大島 627	コンサルタント
	音楽の贈り物コンサート実行委員会	高美が丘 3-6-10	
	HT ドリーム(株)	高美が丘 3-18-14	不動産賃貸業
	合同会社 MIRAIE	杵原 1262	療術業
黒瀬	(株)テレコム エイト	桜ヶ丘 1-16-4	情報通信業
安芸津	(有)明豊工業	風早 643-2	船舶製造・修理業
	(株)新 川	風早 10579	建設業



## 未加入法人の紹介のお願い

**(公社)東広島法人会では、会員加入増強に取り組んでいます。**

皆さんのお近くで未加入の法人・事業所がありましたら、ぜひ、支部役員又は事務局までご紹介ください。

法人会は、「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

税のオピニオンリーダーとしての活動をはじめ、会員の研鑽を支援する各種研修会を開催するほか、租税教育や地域に密着した社会貢献活動などを積極的に行っています。

現在、全国で約80万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として活動を行っています。

公益財団法人 全国法人会総連合

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6

TEL 03-3357-6681(代) FAX 03-3357-6682

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人 東広島法人会

〒739-0025 東広島市西条中央7-23-35

TEL 082-420-0313(代) FAX 082-420-0323

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>



法人会がん保険制度

公益財団法人  
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、

おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、  
もっと。



## 幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント  
1

**幅広い保障**で**経済的負担**をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント  
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)>

2023年1月23日  
サービス提供開始予定

**アフラックのよりそうがん相談サポーター**が  
さまざまな**悩みの解決**をサポートします。

よりそうがん相談サポーターは、**がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバー**で構成された専任のサポートチームです。お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただけるサービスをご案内し、**お困りごとや疑問の緩和・解消**をサポートします。



(\*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

©商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

広島総合支社 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会会員のみなさまに

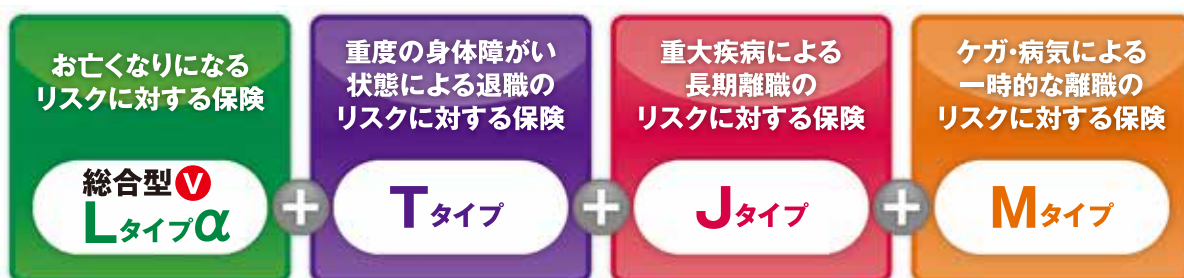
# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の  
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え  
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から**総合型V Lタイプα**を新発  
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて  
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで  
設定いただけるようになりました。



## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Lタイプα**：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と  
AIG損保のベーシック傷害保険

**Tタイプ**：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

**Jタイプ**：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

**Mタイプ**：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」  
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**大同生命保険株式会社**

広島支社東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3(大坪町ビル3F)  
TEL 082-422-2445

**AIG損害保険株式会社**

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)  
TEL 082-535-6010

F-2019-1021(2020年2月26日)  
20-073001

法人会報 第62号

令和5年1月発行

発行所：公益社団法人 東広島法人会  
東広島市西条中央7丁目23-35  
TEL(082)420-0313 FAX(082)420-0323  
印刷：今谷印刷株式会社

ホームページを  
ご覧ください。

